

株式の分割に関する取締役会決議公告

株主各位

平成 19 年 7 月 25 日

東京都豊島区高田三丁目 23 番 23 号

株式会社 ビックカメラ

代表取締役社長 宮嶋宏幸

平成 19 年 7 月 9 日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 平成 19 年 9 月 1 日（土曜日）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。

(1) 分割により 普通株式 756,201 株
増加する株式数

(2) 分割の方法 平成 19 年 8 月 31 日（金曜日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

2. 発行可能株式総数の増加

平成 19 年 9 月 1 日（土曜日）付をもって当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を 2,541,000 株増加して、5,082,000 株とする。

3. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

お知らせ並びにご注意

- 株主名簿に記載又は記録された株主各位には、株式の分割により増加した株式数に相当する株券を追加発行いたします。
- 証券保管振替制度ご利用の場合は、平成 19 年 9 月 1 日（土曜日）付にて、株主の分割により増加した株式数が、実質株主名簿及びご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載又は記録されることとなります。
- 株式の分割により発行する株券及びご所有株式に関するご案内は、平成 19 年 10 月 22 日（月曜日）にお届け住所にお送り申しあげる予定でございます。この場合は、株式の分割後の株券がお手元に到着するまでの間は、当該株式のご売却はできませんので、ご注意ください。
- 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換又は証券会社等で証券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目 17 番 7 号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

同 取 次 所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店

みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店